全般的な事項について

1 選挙執行期日等

選挙の種類	選挙期日	選挙期日の公示・ 告示の日	選挙すべき数	投票日の天気	任期満了日
山口県議会議員一般選挙	5. 4. 9(日)	5. 3.31(金)	47人	晴れ	5. 4.29
衆議院山口県選出議員補欠選挙	5. 4.23(日)	5. 4.11(火)	第2区 1人 第4区 1人	晴れ後曇り	7. 10. 30

2 県選挙管理委員会(令和5年4月23日現在)

(委員長) 秋本 泰治 (委員長代理) 稲葉 和也 (委 員) 百衣 万里子 (委 員) 安光 真裕美

3 選挙の準備状況

◎ 衆議院山口県選出議員補欠選挙

(1) 県選挙管理委員会の開催

開催年月日	審議状況
5. 1.26	【山口県第4区】 ○選挙期日の告示の日、選挙時における選挙人名簿の選挙時登録の基準日、選挙長及びその職務代理者の選任、選挙長の事務の取扱い、選挙会の場所及び日時、ポスター掲示場の区画数及び区画番号、ポスター掲示場の使用を始めることができる日、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時、選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時、選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時、選挙公報の発行、政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数、投票用紙の様式、選挙運動用ビラ証紙の様式、選挙運動用ポスター証紙の様式について決定した。
5. 2.21	【山口県第2区及び第4区】 ○選挙長及び職務代理者の選任、繰上投票を行う投票区及び投票の期日、ポスター掲示場の設置数の減少について決定した。 【山口県第2区】 ○選挙期日の告示の日、選挙時における選挙人名簿の選挙時登録の基準日、選挙長の事務の取扱い、選挙会の場所及び日時、ポスター掲示場の区画数及び区画番号、ポスター掲示場の使用を始めることができる日、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時、選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時、選挙公報の発行、投票用紙の様式、選挙運動用ビラ証紙の様式、選挙運動用ポスター証紙の様式について委員長の専決処分を承認した。
5. 3.24	【山口県第2区】 ○政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数について 委員長の専決処分を承認した。
5. 4.25	【山口県第2区及び第4区】 ○政見放送の日時について委員長の専決処分を承認した。 ○選挙の結果について報告した。

(2) 事務打合会等の開催

開催年月日	会 議 名	場所	参 加 者	協議内容等
5. 2.10 (統一地方選挙と 併せて実施)	市町選管委員長・ 地方事務局長会議	W e b 会議	○市町選管委員長、職員 ○地方事務局長、職員	○管理執行について○選挙啓発について
5. 3. 1	政見放送打合せ会	県庁総合企画部 1 号 会 議 室	○日本放送協会○テレビ山口株式会社○山口放送株式会社	○選挙事務日程について○候補者届出予定政党及び立候補予定者について○総選挙時と補欠選挙時の相違点について○政見放送が実施できる放送事業者について○政見放送の申込みの受付について○政見の録音及び録画の実施について○放送の予定日時の決定について○放送に支障を生じた場合等の取扱いについて○候補者届出予定政党及び立候補予定者説明会の実施について
5. 3.10	候補者届出予定 政 党 等 説 明 会	県 庁 共 用 第 1 会 議 室	○立候補届出予定政党及び 立候補予定者の関係者	○選挙事務日程について○届出その他の注意事項について○選挙公報掲載申請上の留意事項について○政見放送実施上の留意事項について○選挙郵便利用の案内について○選挙公営のあらましについて
5. 3.14	報道機関との打合せ会	県庁記者室	○県政記者クラブ記者○県政記者会記者	○投開票速報について
5. 3.22	投 開 票 速 報 担 当 者 説 明 会	W e b 会議	○市町選管職員 ○市町操作担当職員	○速報実施要領及び速報時刻等について○投開票速報事務における留意事項について○電子メールによる速報テストについて

(3) 資料作成

事務日程、管理執行上留意すべき事項、届出その他の注意事項、選挙公報掲載申請上の留意事項、主な選挙運動一覧、インターネット選挙運動解禁の概要、政見放送実施上の留意事項、経歴放送実施上の留意事項、選挙公営の手引き、投票事務の管理について、期日前投票における投票事務の管理について、啓発実施要領、公職選挙法施行規程、速報実施要領・速報時刻等一覧表、国民審査開票事務取扱要領

◎ 山口県議会議員一般選挙

(1) 県選挙管理委員会の開催

開催年月日	審議状況
4. 12. 15	○繰上投票を行う投票区及び投票の期日、ポスター掲示場の区画の数、ポスター掲示場の各区画の番号、ポスター掲示場の設置数の減少、ポスター掲示場の使用を始めることができる日、選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時、選挙会の場所及び日時、選挙長の事務の取扱い、選挙長及びその職務代理者の選任、候補者等がする申請、届出又は報告の経由、市及び周防大島町の選挙管理委員会に書記を駐在させること、開票の事務を選挙会の事務に併せて行うこと、選挙公報の発行、投票用紙の様式、選挙運動用ビラ証紙の様式、政治活動用ポスター証紙の様式について決定した。
5. 1.26	○長門市の選挙管理委員会の駐在書記の変更について決定した。
5. 4.25	○選挙長及びその職務代理者の選任替え、市町の選挙管理委員会の駐在書記の変更、選挙会の場所及び日時の変更について委員長の専決処分を承認した。○選挙の結果について報告した。

(2) 事務打合会等の開催

開催年月日	会 議 名	場所	参 加 者	協議内容等
5. 2.10	市町選管委員長・ 地方事務局長会議	W e b 会議	○市町選管委員長、職員 ○地方事務局長、職員	○管理執行上の留意事項について○選挙長事務及び選挙公営について○選挙啓発について
5. 2.17	報道機関との打合せ会	県庁記者室	○県政記者クラブ記者○県政記者会記者	○統一地方選挙に係る速報について
5. 2.22	投 開 票 速 報 担 当 者 説 明 会	W e b 会議	○市町選管職員 ○市町操作担当職員	○速報実施要領及び速報時刻等について○投開票オンラインシステムによる報告における留意 点等について
5. 2.21~24	立候補予定者説明会	選挙長事務を 取り扱う事務局 の 所 在 地	○立候補予定者、関係者	○選挙事務日程について○届出その他の注意事項について○選挙公報掲載申請上の留意事項について○インターネット選挙運動解禁について○選挙公営について

(3) 資料作成

指定病院等における不在者投票の手引、届出その他の注意事項、政党その他の政治団体の政治活動の手引、選挙公営の手引、管理執行上留意すべき 事項、選挙事務日程、選挙長事務取扱要領、選挙公報掲載申請上の留意事項、選挙公報事務処理要領、選挙運動用ビラ証紙交付要領、啓発実施要領、 速報実施要領・速報時刻等一覧表、投票事務の管理について、期日前投票における投票事務の管理について、公職選挙法施行規程、インターネット選 挙運動解禁に関する説明資料